

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 水道検針業務、窓口・収納業務等委託総合評価一般競争入札評価員会議
開 催 日 時	平成22年11月22日（月） 午後1時31分から午後3時1分まで
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 特別会議室
出 席 者	評価員：安藤朝廣・遠藤美智子・服部純子・森田定和・吉村臨兵（委員長） 事務局：総合契約検査室（分林・橋本・西野・太田）・水道総務課（中村）・お客さまセンター（中井・赤井）・給水管理課（津熊）
欠 席 者	—
案 件 名	1. 落札候補者について
提出された資料等の名称	次第書 水道検針業務、窓口・収納業務等委託総合評価一般競争入札落札者決定基準 水道検針業務、窓口・収納業務等委託業務概要について 水道検針業務、窓口・収納業務等委託総合評価一般競争入札 入札参加者評価点一覧 総合評価一般競争入札 執行調書 水道検針業務、窓口・収納業務等委託総合評価一般競争入札 入札参加者評価点一覧及び提案資料（抜粋）
決 定 事 項	1. 総合評価に関して評価員の意見聴取を行い、落札候補者を決定した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 （枚方市情報公開条例第6条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。）
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	— 人
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	財務部 総合契約検査室 水道局 水道総務課・お客さまセンター・給水管理課
審 議 内 容	
<p>■開会宣告〔午後1時31分〕</p> <p>■会議の進め方について 事務局から説明を受けた後、各評価員から質疑や意見等をいただく形で進める。</p> <p>■配付資料の確認</p>	

## ■案件協議

### ◎案件第1 落札候補者について

価格評価、技術的評価及び社会的価値評価に係る評価点等について、事務局から順次説明後、評価員の質疑・意見聴取を行い、落札候補者を決定した。

#### 【価格評価に関する質疑・意見聴取】

- 質疑1： 予定価格は相見積りか、それとも枚方市独自の積算基準で算出したのか。
- 回答1： 独自の積算である。

#### 【技術的評価に関する質疑・意見聴取】

- 質疑1： 書類審査は一人で行ったのか、それとも複数人で行いその平均値を出したのか。
- 回答1： 複数人で提案書を読み込み、その平均値を評価点とした。
- 質疑2： 提案書の一部分が写しとして添付されているが、なぜ一部分だけなのか。
- 回答2： 提案書自体は相当なボリュームがあるため、評価点の開きが大きい部分のみについて参考資料として写しを添付したものである。
- 質疑3： 滞納整理業務について、B社には滞納整理の優先順位があると説明があったが、悪質なタイプの滞納者を優先するという事なのか。
- 回答3： 時効の近いものを優先するなどB社独自の提案が具体的に書かれており、相手によって柔軟な対応が見受けられる。
- ◆意見1： 2社の提案書を見比べると厚さが違う。一概には言えないが、分厚い方が詳細に分析されて提案されているような印象を受ける。
- 質疑4： 個人情報保護関連の認証にはどのようなものがあるのか。
- 回答4： 日本情報処理開発協会が認証するプライバシーマークがある。
- 質疑5： ISO9001について、一方の業者は何も触れられていないのか。
- 回答5： 全く記載がなかった。

#### 【社会的価値評価に関する質疑・意見聴取】

- ◆意見1： ここは、実数で判断できるので評価がしやすい部分である。
- 質疑1： 前回の会議において、市内居住者の新規雇用について配点を引き上げてよいのではないかと提案したが、どのように取り扱われたのか。
- 回答1： 5点から6点に1点引き上げている。

#### 【全体に関する質疑・意見聴取】

- ◆意見1： 直接雇用をして法的責任を果たしているにも関わらず、トライアル雇用を実施していなければ1点もらえない。直接雇用をしている業者に点数が配点されるようにし、直接雇用はできないが次善の策としてトライアル雇用を採用していれば点数を与えるという設計にする方がよい。
- ◆意見2： 育児・介護休業制度に係る社内規程について、今年の6月30日に改正施行された内容のものが提出されているかのチェックは、点数のわりには非常に書類審査に手間がかかる。提出の有無だけで見る場合と内容が法令を遵守しているかどうかというのを分けて配点するというのも今後の課題としてあるのではないか。
- ◆意見3： 社内規程については、パソコンからダウンロードし自社の名前にすり替えたものを監督署に届け出るケースもある。チェックをすれば分かるので、面接等で確認をするのも一つの方法である。しかし、1点を配点するために行うには手間がかかりすぎるので、配点の設計も課題であると考えます。
- ◆意見4： 制度の有無で加点される部分と評価によって加点される部分がある。今回の案件

は違うが、評価の部分についてはプレゼンの上手下手で評価が分かれてしまう可能性が多分にあるのではないかと。

●質疑1： 結果として、今委託している業者が落札候補者となるのか。

○回答1： 今の段階では分らない。

◆意見5： これだけの政策的なメニューが並んでいると、税金を原資とした仕事を受けるには相当社会的な責任を日頃から果たしていないとチャンスにあり付けないという印象を受けた。

◆意見6： 社会的責任を自覚しつつ市の業務を請け負うのは、市民サービスに直結する業務であるだけに意味のあることと考える。

◆意見7： 一時期安ければ良いということが蔓延し弊害が出ていた。特に、今回の入札は結果として価格差があまりなかったため、あるべき入札方法であったと考えている。

●質疑2： 今回の入札に関して提出書類や評価項目は業者に伝わっているのか。

○回答2： 提出書類等必要事項はすべてホームページに掲載している。

●質疑3： この評価点数等は公表するのか。

○回答3： 結果については、落札者決定後公表する。

●質疑4： 今回入札に参加していない他の業者も評価点数等を見ることが出来るのか。

○回答4： 窓口やホームページで公表を行う。ただし技術的評価や個人情報に係るものについては非公開としている。

◆意見8： このような業務を請け負うためには、評価される方向に向かって企業経営を変化させないとチャンスに恵まれないということになる。そういう時代に入ってきているということである。

◆意見9： どういった規模の企業が参入するのかということを想定した場合に、巨大企業はクリアできても中小企業にはハードルが高いという項目があるのかないかを含めて今後の課題として検討すべきである。

◆意見10： 技術的評価についてはストライクゾーンに投げ込むのが上手い業者が高い点数を得たように思う。細かい提案をすればするほど良いというような方向に行かないようにしておくべきである。

◆意見11： 例えば水道の検針業務について、こういった形態が枚方市の方向性に合致するという踏み込んだ見方というものがあるとしても良かったと思う。

●質疑5： 契約書に提案事項については遵守するという項目は入るのか。

○回答5： それは入る。

●質疑6： 水道局として、滞納整理業務以外に特に力を入れて欲しい業務はあるのか。

○回答6： 技術的な部分も含めて委託しているので、業者が替わった場合の引き継ぎについては重視している。その担保を取るために評価項目として設定し提案させている。

●質疑7： 業者が替われば業務のやり方も変わるのか。

○回答7： 業務の手法については具体的に問わないが、我々が求める内容は達成していただく。問題があれば、適時指摘することになる。

#### 【落札候補者について】

総合評価点についてはA社が176点、B社が200点となり、B社が落札候補者となる。

#### ■その他

◎今後の予定について

本日の意見を踏まえて11月26日に審査委員会を開催し、落札候補者を最終決定する。その後、落札候補者に対して必要書類の提出を求め、12月28日前後に落札決定を行い、1月11日前後に契約締結できるよう事務を進めていく。

■閉会宣告〔午後3時1分 閉会〕